相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県茅ヶ崎市代官町三一〇〇番地、最後の住所神奈川県茅ヶ崎市代官町四番七号
被相続人　亡　齊藤　倉行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月八日
横浜市中区太田町一丁目四番地二関内川島ビル七階
相続財産管理人　弁護士　橋本　吉行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市小見五七七番地、最後の住所富山県富山市原五三番地三
被相続人　亡　橋森志美雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月八日
富山県富山市西田地方町一丁目六番八号
相続財産管理人　弁護士　島谷　武志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市玉川町一〇七番地、最後の住所石川県金沢市長土塀二丁目一三番二号
被相続人　亡　森田ヨシ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月八日
金沢市大手町七番二三号藏大介法律事務所
相続財産管理人　弁護士　木村　基之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区東麻布二丁目一五番地、最後の住所静岡県熱海市上多賀九六二番地の一中銀ライフケア白石三一一号室
被相続人　亡　田村　輝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月八日
静岡県沼津市御幸町二四―四六―二　瀬野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　平　和晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊橋市杉山町字知原一二番地一四七一、最後の住所静岡県伊東市岡一三八五番地の七　中台工業伊東マンション第一別館七七号
被相続人　亡　大竹　淳一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月八日
静岡県沼津市市場町三―一六ひまわりビル伊東法律事務所
相続財産管理人　弁護士　杉浦　孝輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県岩倉市大山寺町一一七番地、最後の住所愛知県岩倉市大山寺町神田一二番地
被相続人　亡　伊藤　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月八日
愛知県一宮市向山町二丁目二二番地二鈴木泉法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小野　晶子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市淀川区三津屋南二丁目四八番地、最後の住所大阪府大阪市淀川区田川一丁目一二番二二号
被相続人　亡　村田ミチ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月八日
大阪市中央区北浜二丁目三番六号北浜山本ビル七階
相続財産管理人　弁護士　千葉　康平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市旭区新森一丁目一八六番地、最後の住所大阪府大阪市東成区深江南三丁目一四番六号ケアハウス・レインボー三〇七号
被相続人　亡　神谷　宣子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月八日
大阪市北区西天満一丁目一一番二〇―一一〇四号イトーピア西天満ソアーズタワー一一階
相続財産管理人　弁護士　藤井　美江

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県東かがわ市湊五七二番地一、最後の住所大阪府枚方市星丘一丁目四番四号
被相続人　亡　那須ヒサ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月八日
大阪市中央区北浜二―一―五平和不動産北浜ビル四階
相続財産管理人　弁護士　前川　拓郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市菊谷町一四番地、最後の住所兵庫県宝塚市宝梅三丁目四番五〇号
被相続人　亡　金澤　眞澄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月八日
事務所兵庫県伊丹市伊丹一丁目七番九号ユキシステムビル二階　安達法律事務所
相続財産管理人　弁護士　安達　絵里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県朝来市岩津七八一番地、最後の住所兵庫県朝来市生野町新野一〇九二番地一
被相続人　亡　粟賀見　茂

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月八日
兵庫県姫路市北条口二丁目六三番地
相続財産管理人　弁護士　小川　政希

第47期決算公告　平成25年10月8日
新潟県新潟市北区新崎699番地11
株式会社きくや
代表取締役社長　渡部　茂夫

貸借対照表の要旨（平成25年5月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	274,074
	固定資産	405,654
	合計	679,728
負純資債及産びの部	流動負債	176,000
	固定負債	467,224
	株主資本	36,504
	資本金	87,467
	資本剰余金	37,467
	資本準備金	37,467
	利益剰余金	△88,431
	繰越利益剰余金	△88,431
	（うち当期純損失）	(14,406)
	合計	679,728

第25期決算公告
平成25年5月25日
相模原市南区文京二丁目6番16号
エクアールシー株式会社
代表取締役　斉藤　和彦

貸借対照表の要旨
（平成25年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	426,392
	固定資産	6,007
	合計	432,399
負純資債及産びの部	流動負債	81,832
	株主資本	350,567
	資本金	50,000
	資本剰余金	306,767
	利益準備金	4,610
	その他利益剰余金	302,157
	（うち当期純利益）	(3,191)
	自己株式	△6,200
	合計	432,399

第45期決算公告　平成25年10月8日
栃木県下野市石橋839番地3
株式会社スガマタ
代表取締役社長　小野澤　康

貸借対照表の要旨（平成25年7月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	199,788
	固定資産	176,853
	繰延資産	353
	合計	376,995
負純資債及産びの部	流動負債	94,955
	固定負債	25,032
	株主資本	257,008
	資本金	10,000
	利益剰余金	247,008
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	244,508
	（うち当期純利益）	(1,530)
	合計	376,995